

## 第53回 香芝警察署協議会

|      |   |   |  |  |  |  |  |
|------|---|---|--|--|--|--|--|
| 開催日時 | 令和7年11月7日（金）午後2時から午後3時45分（105分）   |   |  |  |  |  |  |
| 開催場所 | 香芝警察署 研修場   |   |  |  |  |  |  |
| 出席者  | 協議会<br>(定数11名)  | 成井会長 東副会長 勝良委員 千葉委員 大橋委員 山下委員<br>當麻委員 植村委員 植山委員 松井委員 山田委員 以上11名 |  |  |  |  |  |
|      | 警察署   | 署長 副署長 警務課長 交通課長 以上4名   |  |  |  |  |  |
| 開催概要 | <p>1 香芝警察署協議会会長挨拶<br/>         本日の協議会では「限られた警察力の効果的な運用方策について」を諮問事項として取り上げる。人員や時間といった資源が限られる中で、地域の安全をいかに効果的かつ的確に守っていくのかという課題は、非常に重要であり、また地域住民の理解と協力が欠かせないテーマでもある。</p> <p>本日の協議会が、警察と地域が一体となって安全で安心な町づくりを進めるための、有意義な意見交換の場となるよう、忌憚なく話を聞かせいただきたい。</p> <p>2 香芝警察署長挨拶<br/>         初めての試みとして、署長室で会議を開催するとともに、署内を視察して警察業務の一端を説明させていただくとともに、「限られた警察力の効果的な運用方策」について諮問させていただいた。警察の根本法規である警察法第2条「警察の責務」には、「個人の生命、身体及び財産の保護」と「公共の安全と秩序の維持」の2つが規定されている。それら責務を全うするための警察力の要諦は、「人材」や「装備・資機材」、そしてそれを機能させる組織の考え方や運用方策にある。警察に求められる要望や相談は複雑多岐にわたり、ある程度の温度感を持って対応しなければ、人命に関わる事案に手落ちが生じる可能性がある。本日は、署員の働く姿に接していただいた上で、皆さまの率直な意見や感想をお聞かせいただきたいと考えている。</p> <p>3 警察署庁舎視察</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 前回の答申「住民から見た理想の警察官像」に対する取組結果について<br/>         当署では、答申で示された「強く、優しく、スマートな警察官」という理念を職務の指針として、取組を展開した。</p> <p>① 取組項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 強さ……法令、事案対応訓練の徹底、体力・判断力強化</li> <li>イ 優しさ……被害者、弱者対応の質向上、相談対応の丁寧化</li> <li>ウ スマートさ……礼儀、説明資料、情報発信力の向上</li> <li>エ 一期一会……すべての出会いに誠実に対応</li> <li>オ 倫理観……自己点検・研修・良識ある社会人としての模範</li> <li>カ 連携力……地域とともに安全をつくる文化の醸成</li> </ul> <p>② 取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 強くある警察官を目指して(確かな知識と実力の鍛磨)</li> <li>イ 優しくある警察官を目指して(傾聴と共感の姿勢)</li> <li>ウ スマートな警察官を目指して(理知的で誠実な対応)</li> <li>エ 「一期一会の精神」に基づく地域対応(一人ひとりとの出会いを大切に)</li> <li>オ 倫理観の涵養と愚直な勤務姿勢(正しく誠実な行動)</li> <li>カ 地域と共に歩む警察を目指して(住民と同じ立場に立ち連携を強化)</li> </ul> <p>③ 今後の方針</p> |   |  |  |  |  |  |

理想の警察官像を現場への行動と具現化しつつ、日々の警察活動の中で「強く、優しく、スマートな警察官」を目指し、住民の皆様から信頼と共感を得られるよう一層の努力を積み重ねる。（警務課長）

(2) 諮問

「限られた警察力の効果的な運用方策について」

警察官一人ひとりの働き方改革やワークライフバランスの確保が求められるなど、警察全体として持続可能な運用体制の構築が課題となっている。最近は、本来は個人や行政機関、民間事業者が対応すべき相談まで警察に寄せられ、特に夜間や休日はこれらの機関が対応できないため「とりあえず警察に相談する」ケースが増加し、限られた体制に負担がかかっている。

このため、限られた警察力を効果的に活用し、地域の治安を維持・向上させる方策として

- ・ 警察・住民・関係機関が連携した防犯力の強化
- ・ 重点的に取り組むべき課題分野の選定
- ・ 地域特性を踏まえた警察活動のあり方

について、今後の警察活動の充実・改善に反映していきたいので、皆様の忌憚ない意見を賜りたい。

（警務課長）

(3) 答申

- ・ 警察が所掌事務を超えて住民の「困りごと相談」の受け皿となる必要はなく、本来の担当主体である個人・行政機関・民間事業者などが適切に対応すべきである。そのためには、住民に対し「どの相談をどこにすべきか」を分かりやすく周知し、適切な相手先につなぐ仕組みを整えることが重要である。
- ・ 限られた警察力を有効に活用するため、自治会による防犯カメラ設置の推進や、警察・地域・関係機関の連携強化など、地域全体で防犯力を高める取組が必要
- ・ 交通事故多発地点の改善や生活道路の安全確保といった交通安全対策の充実、学校・自治会への出前講習や特殊詐欺防止の啓発活動など、地域密着の防犯教育の推進
- ・ 勤務時間の見直し、装備・OB・ボランティアの活用、代表電話の自動音声化などによる業務効率化、官学民連携、奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」や広陵町で企画されている「民間交番」の活用といった新たな仕組み作り
- ・ 顔の見える関係づくりを基盤とし、地域と警察が役割を適切に分担しながら協働して、限られた警察力を最大限に發揮することが重要

(4) 警察活動全般に対する意見要望(意見聴取のみで後日回答)

- ① 害獣に関する、自治体、関係機関との連携状況について
- ② 公園駐車場における夜間の無断駐車について
- ③ 道路の安全対策としてのグリーンベルトについて
- ④ 道路標示及びカーブミラーの最適化について

5 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると全会一致で決定した。

6 次回協議会の開催予定

次回の協議会は令和8年2月頃を予定している。